

～安心して子どもを産み育てられる街さがみはら～
妊婦健康診査費助成の拡充について

安心して子どもを産み育てる環境の整備は、相模原市としても重要な施策のひとつと捉えており、妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理が図られるよう、妊婦健康診査費助成の拡充を行います。

平成27年4月に実施した小児医療費助成制度の拡充や平成27年10月から実施予定のひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業と共に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるものです。

1 改正内容

- 助成限度額は現行64,000円から90,000円に増額
- 助成回数を現行14回から16回に増加
- 高額助成の回数を2回から3回に増加
- 妊娠後期の助成限度額を増額

助成限度金額一覧【網掛箇所＝改正箇所】

(単位：円)

回数	現 行	改正後	差額	備考
1	*10,000	*18,000	8,000	*：高額助成（基本健診以外の国が例示する検査項目に対応）
2～5	4,000	4,000	0	
6	*6,000	*7,000	1,000	
7～10	4,000	4,000	0	
11～13	4,000	5,000	1,000	
14	4,000	*8,000	4,000	
15・16	0	5,000	5,000	
合 計	64,000	90,000	26,000	

2 事業経費

平成27年度当初予算 338,978千円
 平成27年度9月補正予算 20,977千円
 平成28年度当初予算（見込） 434,640千円（27年度比+95,662千円）

3 今後のスケジュール

平成27年 8月 市議会9月定例会議に補正予算案を提案
 平成27年10月 周知および追加補助券交付開始
 平成28年 1月 1日 制度改正

参考：県内政令市の状況

都市名	助成限度額	助成回数
川崎市	89,000円	14
横浜市	82,700円	14

問い合わせ先
 保健所 健康企画課 森田
 電話 042-769-8344